

四半期報告書

(第43期第1四半期)

自 2018年4月1日

至 2018年6月30日

J トラスト株式会社

(E03724)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	7

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	9

2 役員等の状況	9
----------	---

第4 経理の状況

1 要約四半期連結財務諸表

(1) 要約四半期連結財政状態計算書	11
(2) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書	12
要約四半期連結損益計算書	12
要約四半期連結包括利益計算書	13
(3) 要約四半期連結持分変動計算書	14
(4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15

2 その他	29
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年8月10日
【四半期会計期間】	第43期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）
【会社名】	Jトラスト株式会社
【英訳名】	J Trust Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤澤 信義
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号
【電話番号】	03（4330）9100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 常陸 泰司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号
【電話番号】	03（4330）9100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 常陸 泰司
【縦覧に供する場所】	Jトラスト株式会社 大阪支店 （大阪市淀川区西中島四丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第1四半期 連結累計期間	第43期 第1四半期 連結累計期間	第42期
会計期間	自2017年4月1日 至2017年6月30日	自2018年4月1日 至2018年6月30日	自2017年4月1日 至2018年3月31日
営業収益 (百万円)	17,655	17,834	76,266
税引前四半期利益 又は税引前利益 (百万円)	2,148	1,705	416
親会社の所有者に帰属する 四半期利益又は親会社の所有者 に帰属する当期損失 (△) (百万円)	1,779	1,492	△731
親会社の所有者に帰属する 四半期 (当期) 包括利益 (百万円)	1,375	△1,526	△4,677
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	151,043	138,314	144,366
総資産額 (百万円)	620,049	667,708	656,961
基本的1株当たり四半期利益 又は基本的1株当たり当期損失 (△) (円)	17.29	14.49	△7.11
希薄化後1株当たり四半期利益 又は希薄化後1株当たり当期 損失 (△) (円)	17.27	14.48	△7.11
親会社所有者帰属持分比率 (%)	24.4	20.7	22.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,342	△4,198	4,581
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,315	3,126	△7,603
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△506	△550	7,798
現金及び現金同等物の 四半期末 (期末) 残高 (百万円)	87,983	82,683	84,723

- (注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 上記指標は、国際財務報告基準により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
4. 第42期の希薄化後1株当たり当期損失については、ストック・オプションの行使が1株当たり当期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有しておりません。
5. 第42期において、アドアーズ㈱の全株式を譲渡し、連結の範囲から除いたため、同社を非継続事業に分類しております。そのため、第42期第1四半期連結累計期間の関連する数値については、非継続事業を除いた継続事業の金額に組替えて表示しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である株式会社KeyHolderの子会社として株式会社KeyStudio及び株式会社KeyProductionを設立いたしました。また、当社の連結子会社であるJTRUST ASIA PTE. LTD.がCapital Continent Investment NBFIの全株式を取得し、連結子会社としております。

当第1四半期連結累計期間における、各セグメントに係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの名称を一部変更し、「国内金融事業」を「日本金融事業」とするとともに、モンゴルのCapital Continent Investment NBFIの事業を「韓国金融事業」に加え、「韓国及びモンゴル金融事業」としております。

事業部門		主な事業内容	主な構成会社
日本金融事業	信用保証業務	主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。	
	債権回収業務		
	クレジット・信販業務		
	その他の金融業務		
韓国及びモンゴル金融事業	貯蓄銀行業務	主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。	
	債権回収業務		
	キャピタル業務		
	金融業務	貸付業務	Capital Continent Investment NBFI
東南アジア金融事業	銀行業務	主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。	
	債権回収業務		
	割賦販売金融業務		
総合エンターテインメント事業	遊技機並びに遊技機の周辺機器に関するコンピュータシステム等の開発・製造・販売業務		ハイライツ・エンターテインメント(株)
	ライブ・エンターテインメント業務		(株)KeyStudio
	テレビ番組制作業務		(株)KeyProduction
不動産事業	主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。		
投資事業	主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。		
その他の事業	主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。		

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、前第4四半期連結会計期間において、当社グループが保有するアドアーズ株式会社（以下、「アドアーズ」という。）の全株式を譲渡いたしました。そのため、当該事業について非継続事業として分類し、それに伴い、比較年度の「営業収益」及び「営業利益」につきましては、非継続事業を差し引いた継続事業から生じた金額を表示しております。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、欧米経済において緩やかな成長が見られるものの、米国の保護貿易策が貿易摩擦を拡大させるといった政策動向に伴う影響や、中国・新興国経済の成長鈍化懸念、中東・東アジアの地政学的リスク等、先行きは依然として不透明な状況で推移しております。一方、わが国経済においては、政府による経済再生に向けた各種政策の効果により企業収益が改善され、雇用・所得環境も改善傾向が見られるなど、緩やかな回復基調にあります。また、アジア地域においては、韓国で、依然、半導体の輸出が好調に推移しておりますが、失業率が高い水準にあるなど雇用問題が足かせとなり経済成長率は徐々に低下しつつあります。また、インドネシアでは、商業銀行の貸出残高が引き続き堅調に拡大していることから企業の設備投資意欲は着実に改善しており、資源価格の上昇を背景とした資源関連産業への設備投資や、政府主導のインフラ開発プロジェクトによる建設投資も堅調に伸びております。今後さらに、輸出と投資の拡大を背景として雇用・所得環境の改善が期待されております。

このような環境のなか、当社グループでは、今後の世界経済やわが国経済の変化を先取りして、事業の転換を図っていくことが不可欠であるとの認識の下、特に大きな経済成長が今後も期待できるアジア地域において事業を拡大するとともに、そのネットワーク化によるシナジー効果が最大限に発揮できる事業展開を図るなど、更なる経営基盤強化と持続的な成長の実現に向けた取り組みを行っております。当第1四半期連結累計期間においても、銀行業を中心とした持続的な利益拡大を目指して、日本国内外において、積極的に企業価値の向上や事業基盤の強化等に取り組んでまいりました。

a. 日本での事業展開について

信用保証業務においては、2018年4月に、株式会社日本保証（以下、「日本保証」という。）が新たに株式会社SBJ銀行と保証業務提携契約を締結したほか、2017年12月に株式会社西京銀行との間で開始した海外不動産担保ローンに対する保証について、順次、保証対象エリアの拡大を図りました。

また、株式会社KeyHolder（以下、「キーホルダー」及び傘下の子会社を総称して「キーホルダーグループ」という。）においては、今後、積極的なM&Aの実施による機動的な事業再編やキーホルダーグループ全体の経営資源の最適配分を図るため、総合エンターテインメント事業において、2018年3月に売却したアドアーズが行っていた総合エンターテインメント施設運営業務等に代わる中核業務としてライブ・エンターテインメント業務、テレビ番組制作業務を開始し、それぞれ株式会社KeyStudio（以下、「KS」という。）、株式会社KeyProduction（以下、「KP」という。）を設立いたしました。

b. 海外での事業展開について

当社グループは、成長戦略の一環として、主に東南アジアにフォーカスした事業の拡大を目指して、銀行業及びファイナンス事業を中心に積極的にM&Aを行っており、これまで当社グループが日本、韓国そしてインドネシアで培ってきた、特にリテール分野での金融事業のノウハウを対象国における金融事業に活かせるものと考えております。当第1四半期連結累計期間におけるM&A案件の成立は以下のとおりであります。

- ① 2018年4月、JTRUST ASIA PTE. LTD.（以下、「Jトラストアジア」という。）が、インドネシアの中古車ローンのマルチファイナンスを主たる事業とするPT. OLYMPINDO MULTI FINANCEについてオーナー及びその親族から発行済み株式の60%の株式取得を決議し、株式譲渡契約を締結いたしました。2018年8月30日までに取得を予定しております。
- ② 2018年5月、Jトラストアジアが、モンゴル国におけるファイナンス事業会社であるCapital Continent Investment NBF I（以下、「CCI」という。）の全株式をジャパンポケット株式会社から取得いたしました。
- ③ 2018年5月、カンボジアの商業銀行であるANZ Royal Bank (Cambodia) Ltd.についてANZ Funds Pty Ltd.から発行済み株式の55%の株式取得を決議し、株式譲渡契約を締結いたしました。2019年5月までに取得を予定しております。

また、当第1四半期連結累計期間におけるJトラストアジアによるGroup Lease PCL（以下、「GL」という。）とその関連法人、及び此下益司氏（GL元最高経営責任者（CEO）、以下、「此下氏」という。）らとの訴訟については、タイにおいて、偽計取引に係る補償請求などの訴訟を提起しており、シンガポールにおいて、此下氏やGroup Lease Holdings Pte Ltdなどに対し、共同不法行為を原因とする損害賠償請求訴訟をシンガポール高等裁判所に提起しているほか、英領バーズン諸島、キプロスにおいても、此下氏や関連法人等に対して、訴訟を提起しております。

c. その他

当社は、株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資意欲を高め、中長期的に当社株式を保有いただくことを目的として、継続的な株主優待制度を導入いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における営業収益は17,834百万円（前年同期比1.0%増）となりました。営業利益は韓国及びモンゴル金融事業、東南アジア金融事業において国際財務報告基準第9号「金融商品」（以下、「IFRS第9号」という。）の適用に伴い貸倒引当金の繰入れが増加したこと等により593百万円（前年同期比75.9%減）となり、親会社の所有者に帰属する四半期利益は為替差益の計上等により1,492百万円（前年同期比16.1%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、文中の営業債権の残高につきましては、貸倒引当金控除前の残高で記載しております。

（日本金融事業）

信用保証業務につきましては、日本保証が、国内の債権回収業務につきましては、主に日本保証、パルティール債権回収株式会社が、クレジット・信販業務につきましては、Jトラストカード株式会社が、そして、その他の金融業務につきましては、日本保証が行っております。

債務保証残高は、無担保貸付に対する保証では17,269百万円（前年同期比9.1%増）、有担保貸付に対する保証では賃貸住宅ローン保証が増加したことにより142,488百万円（前年同期比72.2%増）となり、債務保証残高の合計では159,757百万円（前年同期比62.1%増）となりました。また、買取債権残高は13,253百万円（前年同期比17.5%増）と増加いたしましたが、割賦立替金残高は2,437百万円（前年同期比14.2%減）、商業手形は840百万円（前年同期比8.0%減）、営業貸付金は2,385百万円（前年同期比24.5%減）とそれぞれ減少いたしました。

営業収益は利息収益及び保証料収益が堅調に推移したことから2,370百万円（前年同期比2.4%増）、セグメント利益は買取債権の将来キャッシュ・フローの見直しに伴い貸倒引当金の繰入れを行ったこと等により970百万円（前年同期比13.4%減）となりました。

（韓国及びモンゴル金融事業）

J T親愛貯蓄銀行株式会社及びJ T貯蓄銀行株式会社が貯蓄銀行業務を、J Tキャピタル株式会社が割賦業務及びリース業務を行っております。また、T A資産管理貸付株式会社がN P L債権（Non-Performing Loan：不良債権）の買取及び回収業務を行っております。

銀行業における貸出金は企業向け貸付を中心に増加し275,605百万円（前年同期比18.6%増）、営業貸付金は有担保（不動産・政府保証等）貸付や大企業向け貸付等が増加したことにより59,788百万円（前年同期比21.3%増）、買取債権残高は2,468百万円（前年同期比36.8%増）となりました。また、C C Iにつきましては、当第1四半期連結累計期間において、財政状態計算書のみ連結への取り込みを行っており、営業貸付金は1,232百万円となりました。

営業収益は順調に利息収益が増加したことから10,172百万円（前年同期比15.3%増）となりましたが、セグメント利益はIFRS第9号の適用に伴い貸倒引当金の繰入れが増加したこと等により1,458百万円（前年同期比11.4%減）となりました。

（東南アジア金融事業）

インドネシアにおいて、PT Bank JTrust Indonesia Tbk.（以下、「Jトラスト銀行インドネシア」という。）が銀行業務を行っております。また、PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIAが債権回収業務を行っております。

銀行業における貸出金は、貸出ポートフォリオの入れ替えに伴い大口の貸出金を圧縮した一方で、小口・リテールの貸出金を増加させたことにより93,238百万円（前年同期比9.4%増）、買取債権残高は849百万円（前年同期比68.0%減）となりました。

営業収益はJトラスト銀行インドネシアにおいて銀行業における貸出金が増加した一方で、平均貸出金利が低下したことから利息収益が伸び悩み3,139百万円（前年同期比12.6%減）となりました。また、セグメント損失はIFRS第9号の適用に伴い貸倒引当金の繰入れが増加したこと等により783百万円（前年同期は154百万円のセグメント利益）となりました。

(総合エンターテインメント事業)

総合エンターテインメント事業につきましては、主にハイライツ・エンタテインメント株式会社が遊技機並びに遊技機の周辺機器に関するコンピュータシステム等の開発・製造・販売業務を行っております。また、ライブ・エンターテインメント業務を行うKSにつきましては、ライブ・エンターテインメント施設「KeyStudio」を6月8日にプレオープンした以降の実績であり、KPにおけるテレビ番組制作業務につきましては、7月1日からの事業開始であることから、当第1四半期連結累計期間には含まれておりません。

営業収益はキャンペーン販売等が堅調に推移したことにより451百万円（前年同期比6.9%減）、セグメント損失は遊技機の在庫の一部について棚卸資産評価損を計上したこと等により228百万円（前年同期は318百万円のセグメント損失）となりました。

(不動産事業)

不動産事業につきましては、主にキーノート株式会社（以下、「キーノート」という。）が、不動産アセット業務につきましてはキーホルダーが行っております。

営業収益は戸建分譲において一部の引渡ししが7月以降にずれ込んだこと等により1,199百万円（前年同期比21.4%減）、セグメント利益は11百万円（前年同期比87.9%減）となりました。

(投資事業)

投資事業につきましては、主にJトラストアジアが投資事業及び投資先の経営支援を行っております。

営業収益は利息収益が減少し322百万円（前年同期比52.4%減）、セグメント利益は186百万円（前年同期比36.9%減）となりました。

(その他の事業)

その他の事業につきましては、主にJトラストシステム株式会社が当社グループのシステム開発、コンピュータの運用及び管理業務を行っております。また、キーノートが商業施設建築事業を行っております。

営業収益は前第1四半期連結累計期間において期を跨いだ案件を計上したことにより比べ減少し332百万円（前年同期比25.4%減）、セグメント損失は19百万円（前年同期は10百万円のセグメント利益）となりました。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べ10,747百万円増加し667,708百万円となりました。これは主に、現金及び現金同等物が2,040百万円減少した一方で、銀行業における貸出金が6,717百万円、その他の金融資産が4,251百万円、営業債権及びその他の債権が1,006百万円とそれぞれ増加したこと等により増加したものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ17,097百万円増加し523,282百万円となりました。これは主に、銀行業における預金が12,997百万円、社債及び借入金金が2,132百万円、営業債務及びその他の債務が978百万円とそれぞれ増加したこと等により増加したものであります。

資本につきましては、前連結会計年度末に比べ6,349百万円減少し144,426百万円となりました。これは主に、親会社の所有者に帰属する四半期利益を1,492百万円計上した一方で、会計方針の変更による影響額として3,784百万円減額したこと等により利益剰余金が2,909百万円、その他の資本の構成要素が3,143百万円とそれぞれ減少したこと等により減少したものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2,040百万円減少し、82,683百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における営業活動による資金の減少は、4,198百万円（前年同期は7,342百万円の資金の増加）となりました。これは主に、銀行業における預金の増加額が18,213百万円と資金が増加した一方で、銀行業における貸出金の増加額が21,004百万円、営業債権及びその他の債権の増加額が2,569百万円とそれぞれ資金が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における投資活動による資金の増加は、3,126百万円（前年同期比137.6%増）となりました。これは主に、銀行業における有価証券の売却による収入47,739百万円が、銀行業における有価証券の取得による支出45,548百万円を上回ったことにより資金が増加したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は、550百万円（前年同期は506百万円の資金の減少）となりました。これは主に、長期借入金に係る純増額が1,686百万円と資金が増加した一方で、短期社債の純減額が2,125百万円と資金が減少したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

総合エンターテインメント事業において、遊技機並びに遊技機の周辺機器に関するコンピュータシステム等の開発・製造・販売業務を行っており、当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、47百万円であります。

3【経営上の重要な契約等】

1. 当社及び当社の連結子会社であるJTRUST ASIA PTE. LTD. (以下、「Jトラストアジア」という。)は、2018年4月19日開催の取締役会において、JトラストアジアがPT. OLYMPINDO MULTI FINANCE (以下、「OMF」という。)に対して、当該会社のオーナーであるANG ANDI BINTORO氏及びその親族からの株式取得並びにOMFが第三者割増資により発行する新株式の引受けを行うこと(以下、「本件株式取得等」という。)を決議し、2018年4月20日付で株式譲渡及び株式引受契約を締結いたしました。

その概要は次のとおりであります。

(1) 株式取得の目的

OMFを当社グループの傘下とすることで、韓国に続きインドネシアにおいても、銀行、債権回収会社、ファイナンスカンパニーの三位一体の事業セグメントが構築され、幅広いエリアにおける多様なニーズに応えられる体制が整うことにより、当社グループにおけるインドネシア金融事業の基盤確立に資するものと判断し、行うものであります。

(2) 株式取得の相手会社の名称

ANG ANDI BINTORO氏及びその親族

(3) 株式取得する会社の名称等

① 名 称	PT. OLYMPINDO MULTI FINANCE
② 住 所	インドネシア共和国ジャカルタ特別市
③ 代表者の氏名	Yudi Gustiawan
④ 資本金の額	50,363百万インドネシアルピア (IDR) (約394百万円、1 IDR=0.007815円で換算)
⑤ 事業の内容	中古車ローンのマルチファイナンス事業

(4) 株式取得の時期

2018年8月30日又は当事者間で別途合意した日(予定)

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

① 取得する株式の数	124,403株
② 取得価額	株式取得の相手方との協議により非公表としております。
③ 取得後の持分比率	60.0%

(注) 上記は、新株式の引受けも含んでおります。

(6) その他重要な事項

本件株式取得等は、インドネシア金融サービス庁、その他インドネシア政府当局等の承認を前提として行われる予定であります。

2. 当社は、2018年5月17日開催の取締役会において、ANZ Royal Bank (Cambodia) Ltd. (以下、「ANZR」という。)の発行済み普通株式の55.0%をANZ Funds Pty Ltd. から取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

その概要は次のとおりであります。

(1) 株式取得の目的

当社グループが日本、韓国そしてインドネシアで培ってきた、特にリテール分野での金融事業のノウハウを活用してANZRの更なる成長へ大きく貢献するとともに、当社グループの資源を活用することでカンボジアの金融市場は勿論、カンボジアの経済発展にも貢献できるものと判断し、行うものであります。

(2) 株式取得の相手会社の名称

ANZ Funds Pty Ltd.

(3) 株式取得する会社の名称等

① 名 称	ANZ Royal Bank (Cambodia) Ltd.
② 住 所	カンボジア王国プノンペン特別市
③ 代表者の氏名	Alisdair Creanor
④ 資本金の額	75百万USD (米ドル) (約8,201百万円、1 USD=109.35円で換算)
⑤ 事業の内容	商業銀行

(4) 株式取得の時期

2019年5月までに完了(予定)

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

① 取得する株式の数	412,500株
② 取得価額	82.4百万USD (約9,010百万円、1 USD=109.35円で換算)
③ 取得後の持分比率	55.0%

(6) その他重要な事項

本件株式取得は、カンボジア当局の承認を前提として行われる予定であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数 (株) (2018年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2018年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	112,605,110	112,649,910	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	112,605,110	112,649,910	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2018年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2018年4月1日～ 2018年6月30日 (注) 1	8,400	112,605,110	1	53,639	1	52,980

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2018年7月1日から2018年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が44,800株、資本金が5百万円、資本準備金が5百万円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2018年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 9,598,300	—	単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 102,942,900	1,029,429	同上
単元未満株式	普通株式 55,510	—	—
発行済株式総数	112,596,710	—	—
総株主の議決権	—	1,029,429	—

②【自己株式等】

2018年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
Jトラスト株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号	9,598,300	—	9,598,300	8.52
計	—	9,598,300	—	9,598,300	8.52

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準（以下、「IAS」という。）第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている優成監査法人は、2018年7月2日に太陽有限責任監査法人と合併し、名称を太陽有限責任監査法人に変更しております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
資産			
現金及び現金同等物		84,723	82,683
営業債権及びその他の債権	12	92,723	93,729
銀行業における有価証券	12	37,159	37,753
銀行業における貸出金	12	343,400	350,118
営業投資有価証券	12	3,242	2,132
有価証券	12	208	161
その他の金融資産	12	46,300	50,551
持分法で会計処理している投資		144	144
棚卸資産		6,937	8,127
売却目的で保有する資産		1,807	2,282
有形固定資産		3,028	3,019
投資不動産		610	609
のれん		29,578	29,474
無形資産		3,087	2,888
繰延税金資産		1,502	1,487
その他の資産		2,505	2,543
資産合計		656,961	667,708
負債			
営業債務及びその他の債務	12	9,811	10,790
銀行業における預金	12	403,509	416,507
社債及び借入金	12	78,727	80,860
その他の金融負債		5,272	6,217
未払法人所得税等		629	472
引当金		353	389
繰延税金負債		850	523
その他の負債		7,029	7,520
負債合計		506,184	523,282
資本			
資本金		53,638	53,639
資本剰余金		52,713	52,712
自己株式		△7,685	△7,685
利益剰余金		47,555	44,645
その他の資本の構成要素		△1,854	△4,998
親会社の所有者に帰属する持分合計		144,366	138,314
非支配持分		6,409	6,111
資本合計		150,776	144,426
負債及び資本合計		656,961	667,708

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
継続事業			
営業収益	9	17,655	17,834
営業費用	11	9,444	10,793
販売費及び一般管理費		6,198	6,634
その他の収益		455	246
その他の費用		10	59
営業利益		2,457	593
金融収益		18	1,149
金融費用		329	38
持分法による投資利益		1	1
税引前四半期利益		2,148	1,705
法人所得税費用		469	358
継続事業からの四半期利益		1,679	1,347
非継続事業			
非継続事業からの四半期利益	15	103	—
四半期利益		1,783	1,347
四半期利益又は四半期損失(△)の帰属			
親会社の所有者		1,779	1,492
非支配持分		3	△145
四半期利益		1,783	1,347
1株当たり四半期利益			
(親会社の所有者に帰属)			
基本的1株当たり四半期利益(円)	10		
継続事業		16.86	14.49
非継続事業		0.43	—
合計		17.29	14.49
希薄化後1株当たり四半期利益(円)			
継続事業	10	16.84	14.48
非継続事業		0.43	—
合計		17.27	14.48

【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
四半期利益		1,783	1,347
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		△3	△43
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する資本性金融商品の純変動		—	△1,062
純損益に振り替えられることのない 項目合計		△3	△1,106
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		△678	△1,116
売却可能金融資産の公正価値の純変動	12	286	—
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する負債性金融商品の純変動		—	△832
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する負債性金融商品に係る損失評価 引当金		—	8
持分法適用会社のその他の包括利益に 対する持分		0	△1
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計		△392	△1,943
税引後その他の包括利益		△396	△3,049
四半期包括利益		1,386	△1,702
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		1,375	△1,526
非支配持分		11	△175
四半期包括利益		1,386	△1,702

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）

（単位：百万円）

	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2017年4月1日時点の残高		53,630	52,743	△7,685	49,504	2,091	150,284	5,628	155,913
四半期利益		—	—	—	1,779	—	1,779	3	1,783
その他の包括利益		—	—	—	—	△404	△404	8	△396
四半期包括利益合計		—	—	—	1,779	△404	1,375	11	1,386
新株の発行		1	1	—	—	—	2	—	2
剰余金の配当	8	—	—	—	△617	—	△617	—	△617
自己株式の取得		—	—	△0	—	—	△0	—	△0
その他		—	△15	—	14	—	△1	—	△1
所有者による抛却及び所有者への 分配合計		1	△13	△0	△603	—	△616	—	△616
非支配持分への配当		—	—	—	—	—	—	△79	△79
その他		—	△0	—	—	—	△0	△0	△0
子会社に対する所有持分の 変動額合計		—	△0	—	—	—	△0	△79	△79
所有者との取引額合計		1	△13	△0	△603	—	△616	△79	△695
2017年6月30日時点の残高		53,631	52,729	△7,685	50,680	1,686	151,043	5,560	156,603

当第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

（単位：百万円）

	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2018年4月1日時点の残高		53,638	52,713	△7,685	47,555	△1,854	144,366	6,409	150,776
会計方針の変更による累積的 影響額	3	—	—	—	△3,784	△123	△3,908	△42	△3,950
会計方針の変更を反映した 2018年4月1日時点の残高		53,638	52,713	△7,685	43,770	△1,978	140,458	6,367	146,825
四半期利益又は四半期損失（△）		—	—	—	1,492	—	1,492	△145	1,347
その他の包括利益		—	—	—	—	△3,019	△3,019	△30	△3,049
四半期包括利益合計		—	—	—	1,492	△3,019	△1,526	△175	△1,702
新株の発行		1	1	—	—	—	2	—	2
剰余金の配当	8	—	—	—	△617	—	△617	—	△617
自己株式の取得		—	—	△0	—	—	△0	—	△0
その他		—	△1	—	0	—	△0	—	△0
所有者による抛却及び所有者への 分配合計		1	△0	△0	△617	—	△616	—	△616
非支配持分への配当		—	—	—	—	—	—	△79	△79
その他		—	△0	—	—	△0	△0	△0	△0
子会社に対する所有持分の 変動額合計		—	△0	—	—	△0	△0	△79	△79
所有者との取引額合計		1	△0	△0	△617	△0	△617	△79	△696
2018年6月30日時点の残高		53,639	52,712	△7,685	44,645	△4,998	138,314	6,111	144,426

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	2,148	1,705
非継続事業からの税引前四半期利益	104	—
減価償却費及び償却費	633	370
減損損失	0	0
受取利息及び受取配当金	△13,390	△14,155
支払利息	4,067	4,502
その他の損益(△は益)	△647	△449
営業債権及びその他の債権の 増減額(△は増加)	639	△2,569
銀行業における預金の増減額(△は減少)	3,983	18,213
銀行業における貸出金の 増減額(△は増加)	2,998	△21,004
営業投資有価証券の増減額(△は増加)	△914	—
営業債務及びその他の債務の 増減額(△は減少)	△517	910
利息及び配当金の受取額	13,422	14,774
利息の支払額	△4,400	△4,352
法人所得税等の支払額	△915	△1,044
法人所得税等の還付額	—	52
その他	130	△1,151
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,342	△4,198
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(△は増加)	△100	△303
有形固定資産及び投資不動産の 取得による支出	△471	△180
有形固定資産及び投資不動産の 売却による収入	2	35
無形資産の取得による支出	△163	△37
銀行業における有価証券の取得による支出	△18,558	△45,548
銀行業における有価証券の売却による収入	19,913	47,739
銀行業における有価証券の償還による収入	783	1,798
子会社株式の取得による支出	—	△246
その他	△88	△129
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,315	3,126

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
手形割引の純増減額 (△は減少)		△8	20
短期借入金の純増減額 (△は減少)		△1,261	△1,137
短期社債の純増減額 (△は減少)		9	△2,125
長期借入金の返済による支出		△5,471	△6,108
長期借入れによる収入		5,253	7,795
社債の償還による支出		△1,515	△332
社債の発行による収入		3,249	2,028
リース債務の返済による支出		△67	△10
自己株式の取得による支出		△0	△0
ストック・オプションの行使による収入		1	1
配当金の支払額	8	△617	△617
非支配持分への配当金の支払額		△79	△79
その他		△0	15
財務活動によるキャッシュ・フロー		△506	△550
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		8,151	△1,622
現金及び現金同等物の期首残高		80,666	84,723
現金及び現金同等物の為替変動による影響		△834	△417
現金及び現金同等物の四半期末残高		87,983	82,683

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

Jトラスト株式会社（以下、「当社」という。）は日本に所在する企業であります。当社の登記している本社の住所は、当社ウェブサイト（<https://www.jt-corp.co.jp/>）で開示しております。当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）並びに関連会社に対する当社グループの持分により構成されております。当社グループは、日本金融事業、韓国及びモンゴル金融事業、東南アジア金融事業、総合エンターテインメント事業、不動産事業、投資事業及びその他の事業を営んでおります。当社グループの主要な活動については、注記「5. 事業セグメント」をご参照ください。なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの名称を一部変更し、「国内金融事業」を「日本金融事業」とするとともに、当第1四半期連結会計期間に連結子会社としたモンゴルのCapital Continent Investment NBFの事業を「韓国金融事業」に加え、「韓国及びモンゴル金融事業」としてしております。

2. 作成の基礎

(1) 国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）に準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定を適用し、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

本要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

当第1四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表は、2018年8月10日開催の当社取締役会によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要な会計方針

当社グループの要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

当社グループは、当第1四半期連結会計期間より、以下の基準を適用しております。

IFRS		新設・改訂の概要
IFRS第9号	金融商品	金融商品の分類及び測定、減損及びヘッジ会計に関する改訂
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	収益認識に関する会計処理の改訂

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」及びIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の経過措置に従って、前連結会計年度の連結財務諸表の修正再表示を行っておりません。

(1) IFRS第9号「金融商品」の適用

① 金融資産の分類及び測定

IFRS第9号「金融商品」を適用した結果、金融資産の分類、測定、及び債権等の評価を以下のとおり行っております。

償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合に償却原価で事後測定しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に係る利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産は、公正価値に、取得に直接起因する取引費用を加算した金額で当初認識しております。当初認識後、償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については実効金利法に基づき事後測定し、必要な場合には減損損失累計額を控除しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループが保有する金融資産のうち、以下の要件が満たされる場合は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて、保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に係る利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動はその他の包括利益に含めて認識しております。投資を処分したときに、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から純損益に組替調整額として振り替えております。

当社グループは当初認識時に、資本性金融商品に対する投資における公正価値の変動をその他の包括利益で認識するという取消不能の選択を行う場合があります。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は、公正価値に、取得に直接起因する取引費用を加算した金額で当初認識しております。事後的な変動はその他の包括利益に含めて認識しております。

投資を処分したときに、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産からの配当金については、営業収益又は金融収益として純損益で認識しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。当該資産には、売買目的で保有する金融資産が含まれております。

資本性金融商品に対する投資は公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しております。ただし、当社グループが当初認識時に公正価値の変動をその他の包括利益に計上するという取消不能の選択を行う場合は、この限りではありません。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で認識し、取引費用は発生時に純損益で認識しております。

これにより、従前の会計基準を適用した場合と比較し、当第1四半期連結会計期間の期首時点で銀行業における有価証券及び利益剰余金がそれぞれ5,556百万円及び130百万円増加し、銀行業における貸出金及びその他の資本の構成要素がそれぞれ5,585百万円及び127百万円減少しております。なお、銀行業における貸出金の減少額は貸倒引当金控除前であります。

② 金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益で測定する負債性金融商品及び金融保証契約については、予想信用損失に対して損失評価引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に基づいて受け取るべきキャッシュ・フローと受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の割引現在価値に基づいて測定しております。一部の債権については、延滞状況や債権が発生した取引の性質に基づいてグループ化した上で、集散的に予想信用損失を測定しております。著しい景気変動等の影響を受ける場合には、過去の貸倒実績率を補正し、現在及び将来の経済状況の予測を反映させております。

当社グループは、各報告日において、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価しております。信用リスクの著しい増大の判定及び信用減損金融資産の判定にあたっては、主に期日経過の情報や外部信用格付を考慮しております。

当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失と同額で測定しております。一方で、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。ただし、営業債権、契約資産、リース債権については、信用リスクの当初認識時からの著しい増大の有無にかかわらず、損失評価引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

当社グループは、破産免責、債権放棄、長期延滞等により、金融資産の全部又は一部を回収するという合理的な予想を有していない場合、金融資産の総額での帳簿価額を直接償却しております。

金融資産の予想信用損失は、減損損失として、純損益に認識しております。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の戻入として、純損益に認識しております。購入又は組成した信用減損金融資産について、全期間の予想信用損失が、当初認識時の見積将来キャッシュ・フローに含まれていた予想信用損失の金額よりも少ない場合は変動分を減損利得として、純損益に認識しております。

これにより、従前の会計基準を適用した場合と比較し、当第1四半期連結会計期間の期首時点で、貸倒引当金及びその他の資本の構成要素がそれぞれ4,165百万円及び3百万円増加し、利益剰余金が3,914百万円減少しております。

(2) IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

上記基準書の適用による要約四半期連結財務諸表への重要な影響はありません。

「顧客との契約から生じる収益」の主要な区分ごとの収益認識基準は以下のとおりであります。

① 手数料収益

主な収益は為替手数料等の金融業務に係る手数料収益であります。

為替手数料等については、取引が行われた時点で履行義務が充足されるため、同時点において手数料収益を認識しております。

② 販売収益

土地、建物等の不動産や物品の販売については、顧客へ不動産等を引き渡した時点で、不動産等の支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから当該時点で収益を認識しております。不動産等の販売からの収益は、受領する公正価値から、値引、割戻及び収益関連の税金を控除した金額で測定しております。不動産等の販売契約における対価は、顧客へ不動産等を引き渡した時点から主として1年以内に受領しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

なお、当社グループの要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、金融資産の減損（注記「3. 重要な会計方針（1）IFRS第9号「金融商品」の適用」）を除き、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、報告セグメントを事業別とし、「日本金融事業」「韓国及びモンゴル金融事業」「東南アジア金融事業」「総合エンターテインメント事業」「不動産事業」「投資事業」の6つにおいて、事業活動を展開しております。なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの名称を一部変更し、「国内金融事業」を「日本金融事業」とするとともに、当第1四半期連結会計期間に連結子会社としたモンゴルのCapital Continent Investment NBFの事業を「韓国金融事業」に加え、「韓国及びモンゴル金融事業」としております。また、Capital Continent Investment NBFにつきましては、当第1四半期連結累計期間において、財政状態計算書のみ連結への取り込みを行っております。

「日本金融事業」は、信用保証業務、債権回収業務、クレジット・信販業務、その他の金融業務であります。「韓国及びモンゴル金融事業」は、貯蓄銀行業務、債権回収業務、キャピタル業務、金融業務であります。「東南アジア金融事業」は、銀行業務、債権回収業務、割賦販売金融業務であります。「総合エンターテインメント事業」は、遊技機並びに遊技機の周辺機器に関するコンピュータシステム等の開発・製造・販売業務、ライブ・エンターテインメント業務、テレビ番組制作業務であります。「不動産事業」は、主に一戸建分譲を中心とした不動産売買業務、不動産アセット業務であります。「投資事業」は、国内外への投資業務であります。

なお、前第1四半期連結累計期間において、非継続事業からの損益はセグメント情報に含まれておりません。非継続事業の詳細については、注記「15. 非継続事業」に記載しております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。

報告セグメントの会計方針は、注記「3. 重要な会計方針」で記載しております当社グループの会計方針と同じであります。なお、セグメント間の内部営業収益又は振替高は市場実勢価格又は第三者間取引価格に基づいております。

前第1四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結
	日本 金融事業	韓国及び モンゴル 金融事業	東南 アジア 金融事業	総合エン ターテイ ンメント 事業	不動産 事業	投資事業	計			
営業収益										
外部顧客への営業収益	2,293	8,818	3,592	484	1,526	580	17,296	359	—	17,655
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	20	1	0	—	—	96	118	85	△204	—
計	2,314	8,820	3,592	484	1,526	676	17,414	444	△204	17,655
セグメント利益又は セグメント損失 (△)	1,121	1,647	154	△318	93	295	2,992	10	△14	2,989

全社費用等 (注) 3

△531

営業利益

2,457

金融収益

18

金融費用

△329

持分法による投資利益

1

税引前四半期利益

2,148

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に商業施設建築事業、システム事業であります。

2. 「調整額」は、主にセグメント間取引消去、報告セグメントに帰属しない全社分等であります。

3. 「全社費用等」は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結
	日本 金融事業	韓国及び モンゴル 金融事業	東南 アジア 金融事業	総合エン ターテイ ンメント 事業	不動産 事業	投資事業	計			
営業収益										
外部顧客への営業収益	2,351	10,170	3,139	451	1,199	266	17,579	255	—	17,834
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	19	2	0	—	—	55	76	76	△153	—
計	2,370	10,172	3,139	451	1,199	322	17,656	332	△153	17,834
セグメント利益又は セグメント損失 (△)	970	1,458	△783	△228	11	186	1,614	△19	△23	1,571

全社費用等 (注) 3 △978

営業利益 593

金融収益 1,149

金融費用 △38

持分法による投資利益 1

税引前四半期利益 1,705

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に商業施設建築事業、システム事業であります。
2. 「調整額」は、主にセグメント間取引消去、報告セグメントに帰属しない全社分等であります。
3. 「全社費用等」は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(3) セグメント資産及び負債の金額の重要な変動

当第1四半期連結累計期間において、株式会社Key Productionの資産及び負債が増加したこと等により、前連結会計年度の末日に比べ、当第1四半期連結会計期間の「総合エンターテインメント事業」セグメントに係る資産及び負債の金額は、それぞれ1,409百万円及び1,462百万円増加し、4,509百万円及び5,761百万円となっております。

6. 企業結合及び非支配持分の取得

前第1四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7. 支配の喪失

前第1四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）
該当事項はありません。

8. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）

決議日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月12日 取締役会	617	6	2017年3月31日	2017年6月29日

当第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

決議日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月14日 取締役会	617	6	2018年3月31日	2018年6月28日

9. 営業収益

分解した収益と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	日本 金融事業	韓国及び モンゴル 金融事業	東南 アジア 金融事業	総合エンター テインメント 事業	不動産事業	投資事業		
利息収益	1,652	9,297	2,888	—	—	266	7	14,112
手数料収益	212	270	16	—	34	—	—	534
販売収益	—	—	—	431	1,059	—	—	1,490
その他	486	602	234	19	105	—	248	1,697
合計	2,351	10,170	3,139	451	1,199	266	255	17,834

10. 1株当たり利益

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
親会社の所有者に帰属する継続事業からの 四半期利益 (百万円)	1,735	1,492
親会社の所有者に帰属する非継続事業からの 四半期利益 (百万円)	44	—
合計	1,779	1,492
発行済普通株式の加重平均株式数 (株)	102,945,429	103,000,580
普通株式増加数		
ストック・オプションによる増加 (株)	112,083	56,374
希薄化後の普通株式の加重平均株式数 (株)	103,057,512	103,056,954
基本的1株当たり四半期利益 (円)		
継続事業	16.86	14.49
非継続事業	0.43	—
合計	17.29	14.49
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)		
継続事業	16.84	14.48
非継続事業	0.43	—
合計	17.27	14.48
逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当 たり四半期損失の算定に含めなかった潜在株 式の概要	—————	—————

11. 金融資産の減損損失

当第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）における金融資産の減損損失純額は3,925百万円であります。

12. 金融商品の公正価値

(1) 金融商品の公正価値及び帳簿価額

下記の表は、当社グループの保有する金融商品の帳簿価額と公正価値の比較及び公正価値のレベル1からレベル3までの公正価値ヒエラルキーに基づく分類を示しております。

<各ヒエラルキーの定義>

レベル1：同一の資産又は負債について活発な市場における（未調整の）公表価格

レベル2：当該資産又は負債について直接に又は間接に観察可能な、レベル1に含まれる公表価格以外のインプットを使用して算定された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法によって算定された公正価値

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
（経常的に公正価値で測定される金融資産）					
銀行業における有価証券					
債券	28,203	27,441	762	—	28,203
株式	811	—	549	261	811
その他	6,391	—	6,391	—	6,391
小計	35,406	27,441	7,703	261	35,406
営業投資有価証券					
債券	—	—	—	—	—
株式	3,242	3,242	—	—	3,242
その他	—	—	—	—	—
小計	3,242	3,242	—	—	3,242
有価証券					
債券	—	—	—	—	—
株式	129	16	—	112	129
その他	79	—	—	79	79
小計	208	16	—	192	208
その他の金融資産					
合計	39,224	30,702	7,718	803	39,224

当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の移動はありません。

当第1四半期連結会計期間（2018年6月30日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
（経常に公正価値で測定される金融資産）					
銀行業における有価証券					
債券	23,775	21,759	781	1,235	23,775
株式	1,130	—	551	579	1,130
その他	12,080	1,428	10,651	—	12,080
小計	36,987	23,188	11,984	1,814	36,987
営業投資有価証券					
債券	—	—	—	—	—
株式	2,132	2,132	—	—	2,132
その他	—	—	—	—	—
小計	2,132	2,132	—	—	2,132
有価証券					
債券	—	—	—	—	—
株式	118	15	—	102	118
その他	43	—	—	43	43
小計	161	15	—	145	161
その他の金融資産	529	0	3	525	529
合計	39,810	25,336	11,988	2,485	39,810

当第1四半期連結会計期間において、レベル1とレベル2の間の移動はありません。

なお、当社グループでは、金融商品があるレベルから他のレベルに移動した場合、移動した各四半期連結会計期間末日に移動が生じたものと仮定しております。

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
営業債権及びその他の債権	92,723	93,133	93,729	94,079
銀行業における有価証券	1,752	1,758	766	781
銀行業における貸出金	343,400	343,010	350,118	351,588
営業債務及びその他の債務	9,811	9,304	10,790	10,316
銀行業における預金	403,509	407,474	416,507	420,007
社債及び借入金	78,727	79,059	80,860	81,021

帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は上表には含めておりません。

(2) 公正価値の算定手法

金融資産

・営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権については、主として、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に必要に応じて信用スプレッドを加算した利率等で割り引いた現在価値により算定しております。

・銀行業における有価証券、営業投資有価証券、有価証券

公表価格のある株式は取引所の価格、非上場株式は主として割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法等で測定しております。債券は取引所の価格、金融機関から提示された価格及び評価機関から提示された評価技法を使用して算定された価額によっております。

・銀行業における貸出金

見積将来キャッシュ・フローに基づき、残存期間に対応する国債の利回り等に信用スプレッドを加算した利率等で割り引いた現在価値により算定しております。

・その他の金融資産

その他の金融資産のうち、デリバティブについては、期末日現在の取引所の最終価格、評価機関から提示された評価技法を使用して算定された価額等により算定しております。出資金については、主として割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法等で測定しております。

上記以外については、公正価値は概ね帳簿価額と近似しております。

金融負債

・営業債務及びその他の債務

ほとんどが1年以内で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としております。

なお、金融保証契約については、当該契約により生じる債務の決済のために要するキャッシュ・フローの現在価値により算定しております。

・銀行業における預金

銀行業における預金のうち、要求払預金については、報告期間の末日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を公正価値とみなしております。また、定期預金等の公正価値は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた現在価値により算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が1年以内のものは、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としております。

・社債及び借入金

1年以内で決済されるものについては、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としております。満期までの期間が長期のものうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び子会社の信用状態は借入時点以降大きく異なっていないことから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額としております。満期までの期間が長期のものうち、固定金利によるものは、残存期間における元利金の合計額を新規に同様の調達を行った場合に想定される利率等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

・その他の金融負債

公正価値は概ね帳簿価額と近似しております。

13. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前第1四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）

（単位：百万円）

種類	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
経営幹部	債務に対する保証（注）1	328	—
経営幹部が議決権の過半数を所有している会社等	設備の賃貸（注）2	52	385
	業務受託料（注）3	11	—

（注）1. アドアーズ㈱（現 ㈱KeyHolder）と㈱オーブスパとの間で締結した業務提携及び転貸借契約に基づいて負担するアドアーズ㈱（現 ㈱KeyHolder）に対する一切の債務の履行について、㈱オーブスパに連帯して保証することとなっております。

2. 設備の賃借料については、市況を参考に交渉のうえで決定しております。

3. 業務受託料については、市況を参考に交渉のうえで決定しております。

当第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

（単位：百万円）

種類	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
経営幹部	債務に対する保証（注）1	299	—
経営幹部が議決権の過半数を所有している会社等	設備の賃貸（注）2	55	307
	株主優待券発行（注）3	11	13
	業務受託料（注）4	9	3
	関係会社株式の取得（注）5	322	—
	借入金の返済（注）6	1,094	—

（注）1. ㈱KeyHolderと㈱オーブスパとの間で締結した業務提携及び転貸借契約に基づいて負担する㈱KeyHolderに対する一切の債務の履行について、㈱オーブスパに連帯して保証することとなっております。

2. 設備の賃借料については、市況を参考に交渉のうえで決定しております。

3. 株主優待券については、㈱KeyHolderの株主優待制度において利用しており、市場の実勢価格等を参考にしたうえで決定しております。

4. 業務受託料については、市況を参考に交渉のうえで決定しております。

5. 関係会社株式の取得価額は、第三者の株式価値算定報告書等を参考に合理的に決定しております。

6. Capital Continent Investment NBF Iを連結子会社とした後に借入金を返済しております。

14. 偶発債務

(1) 金融保証契約

信用保証業務として、主に事業者及び消費者の金融機関からの借入債務に対する保証を行っております。これら契約に基づく保証残高の状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2018年6月30日)
保証残高	145,718	163,702

15. 非継続事業

当社グループは、総合エンターテインメント事業の中核を担っていた連結子会社であるアドアーズ株式会社の全株式を2018年3月に株式会社ワイドレジャーに売却しました。これに伴い、前四半期連結累計期間において、同社に関わる損益を、非継続事業として分類するとともに、当該非継続事業が継続事業から分離して表示されるようにしております。

16. 後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 2018年5月14日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………617百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………6円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2018年6月28日

(注) 2018年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

(2) 訴訟

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した重要な訴訟事件等はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した重要な訴訟事件等についての重要な変更はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年8月10日

Jトラスト株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小松 亮一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩崎 剛	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石上 卓哉	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJトラスト株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、Jトラスト株式会社及び連結子会社の2018年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。